

# たかはた 議会だより

No. **151**

令和3年4月20日号  
発行／山形県高島町議会  
編集／議会広報特別委員会



▲みんな友だち ずっとずっと友だち（なかよしこども園卒園式）

## 主な内容

- 定例会のあらまし …………… 2～3
- 委員会審議 …………… 4～8
- 意見書 …………… 9

- 一般質問 …………… 10～19
- 閉会中の所管事務調査 …… 20～21
- 私の想い …………… 22

# 令和3年度の予算を可決

3月定例会 3月3日～18日

# 一般会計 106億6000万円 (昨年度比 2.3%増)

## 主な使いみち

- 南陽やすらぎ荘改築負担金 …………… 2億3342万円
- 新庁舎設計業務など …………… 1億2496万円
- 新型コロナワクチン接種 …………… 1億4619万円
- ふるさと納税 地域産品の返礼品など …… 1億3786万円
- 旧第一中学校アスベスト除去工事 …………… 4140万円
- スマートIC設計業務など …………… 3200万円

## 特別会計予算

**64億8867万円** 昨年度比 1.8%減

- 国民健康保険 … 24億9442万円
- 介護保険 …………… 27億7186万円
- 下水道、農業集落排水、  
特定地域生活排水処理、飲料水供給  
…………… 合計 9億4448万円
- 後期高齢者医療、  
訪問看護、財産区など  
…………… 合計 2億7789万円

## 企業会計予算

**36億9793万円** 昨年度比 0.4%増

- 病院事業 …………… 28億9493万円
- 水道事業 …………… 8億300万円

## 令和2年度一般会計 補正予算(第12号)

1890万円の追加で  
予算総額  
**141億3875万円**に

### 主なもの

- 民生費  
放課後児童クラブ推進、冬の生活  
応援など
- 農林水産業費  
有害鳥獣緊急捕獲活動支援など
- 商工費  
新型コロナ経済対策、ふるさと納  
税商品関連など
- 土木費  
町道除排雪業務、道路橋梁補修  
など



▲整備された町営第二体育館 なごみこども園 (旧第三中学校跡地)

3月定例会を16日間および臨時会(2月5日)を開催し、専決処分の承認、人事案件、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算、条例の改正、総合整備計画など計46件について審査し、原案どおり可決した。  
また9名の議員が一般質問を行い活発な議論を展開した。請願については、2件のうち1件が採択、1件が不採択となった。

### 専決処分

◆ 令和2年度一般会計補正予算(第9号) 承認  
8000万円追加

部の免責に関する条例の設定など3件  
詳細6・7ページ

### 人事

◆ 教育委員会委員の任命同意  
石岡 大場 三枝氏

### 総合整備計画

◆ 小倉辺地に係る総合整備計画の変更  
詳細7ページ

### 当初予算

◆ 令和3年度一般会計予算など15件  
詳細4・5ページ

### 請願

◆ 「安全・安心でゆきとどいた教育実現につながる30人学級実現」を求める請願  
採択

### 条例

◆ 町長等の損害賠償責任の一

◆ 日本学術会議候補の任命拒否を撤回し全員の任命を求める請願  
不採択  
以上詳細7ページ

# 予算特別委員会

## 令和3年度

## 当初予算

## 一般会計

## 歳入

### 町民税減収の根拠

個人町民税、法人町民税共に減額であるが、見積もりの根拠は。

コロナ禍により全国的に厳しい状況である。予算設定は、国税の動向などを参考にしている。

### ゆっきの里さん

使用料が減額であるが、現状と見通しは。

令和元年度は47

0万円であったが、2年度はコロナ禍で2か月休館した影響もあり、220万円と大幅減になっている。  
今後コロナの状況にもよるが、リピーターを増やすことが重要と考え、情報発信を強化していきたい。

## 歳出

### 危険空き家除去

#### 助成金

180万円の計上だが、対象物件は特定されているのか。

特定していない。3軒分の計上で、令和3年度に申請を受け付ける。なお、危険空き

家の所有者には随時連絡を取り、早めの解決をお願いしている。

### 旧一中校舎

#### アスベスト除去

4140万円の計上だが、スケジュールはどうなっているか。

また、令和3年度いっぱい体育館が使用中止となる理由は。

4月中旬から工事の準備を始め、5月下旬から8月下旬までが除去工事の予定である。工事のため電源を落とすので体育館も使用中止となる。

また、電源設備が古く、再通電には危険が伴うため、工事終了後も使用中止としている。

### 婚活支援

結婚推進支援事業が減額され、新たに婚活サポート事業が予算化されているが、その

理由は。

今までの希望者を集めたイベントには、参加することに抵抗がある人もいた。新たに婚活サポート事業を創設し、個別の出会いの場にも支援する。

### 新型コロナワクチン

#### 予防接種

1億400万円の計上だが、その内容は。また、町民検診への影響は。

国から示されている一人当たりの予防接種金額2277円に人数分を乗じて算定した。ワクチン接種は午後から夜間にかけて実施するため、町民検診への影響はない。

### 町外接種者対応業務とは。

単身赴任者や学生等、町外で接種する場

合の手続き費用である。

### 中小企業

#### 設備投資補助

令和3年度から対象業種に建設業が追加されたが、その内容は。

多くの中小企業を網羅していく考えから、建設業を追加した。補助金は、建物の新築、増築に対し最大500万円、その他設備等は従来の考え方を参考に詰めていきたい。

### 公共施設

#### 電気料金削減

現在進めている、公共施設での電気料金削減の効果は。

小中学校を含む15施設で契約先を変更し、2月までで1370万円の削減が図られた。令和3年度は更なる削減が見込まれる。

## 特別会計

### 介護保険

#### 成年後見制度

#### 利用支援

利用補助金が26万円から17.1万円と大幅増だが、その要因は。

本制度は、生活保護世帯など、成年後見

人に対する支払いが困難な世帯を支援するもので、その利用者が増加しているためである。

## 企業会計

### 水道事業

#### 水源内訳と水道料金

水道水の自己水源と水窪ダムおよび綱木

川ダムからの取水の比率は、また単価の違いは。

自己水源は約3割で、残りは取水を購入している。

取水は1㎡当たり50円で購入し、各家庭に約200円で供給している。自己水源が3割あることから、当町の水道料金は県内でも安価となっている。

## 令和2年度

## 補正予算

## 一般会計

## 歳入

### 法人町民税

400万円の減収だが、すでにコロナ禍の影響が出ているのか。

決算期は各々違うが、すでに影響がある。

### 地方交付税

この時期に300万円減額となる要因は。

確定している普通交付税と合わせ調整額も見込んだが、交付されなかった。

## 歳出

### マイナンバーカード

地方公共団体情報システム機構への負担金の目的と内容は。

カード作成を機構に委託し、国から全額補てんされる経費分を負担金として支出するもの。令和元年532枚、2年は12月まで288枚発行している。

マイナンバーカードで、自治体が活用できる内容と現状は。

国は健康保険証と

### 町独自の 持続化給付金

製造業持続化給付金が大きく減額されているが、国の給付金支給等により、それほど必要がなかったのか。

国の給付金に該当しない30〜50%未満の減収に対し、町独自に製造業、建設業、生活関連産業を対象として給付金を支給した。47件で950万円の給付にとどまり、ほとんどが50%以上の減収と見込まれる。

### 緊急経済対策

WiFiやまがた利活用環境整備支援事業とは。



▲高島町第一水源地（金原湯在家）

本制度は、生活保護世帯など、成年後見人に対する支払いが困難な世帯を支援するもので、その利用者が増加しているためである。

川ダムからの取水の比率は、また単価の違いは。自己水源は約3割で、残りは取水を購入している。

製造業持続化給付金が大きく減額されているが、国の給付金支給等により、それほど必要がなかったのか。

県全体でデジタルコンテンツ協議会が行っている。来店者へのクーポンサービスほか、来店者が万が一コロナ感染していたときに、情報をいち早く客に通報される環境を整えるものである。

○リフォームで58件、若者定住は13件である。実績が予定より落ちたのは、コロナの影響ほか、住宅事情としての動きが落ちて申し込みが少なかった。

## 特別会計

### 下水道

○ 分担金と受益者分担金が増加する理由は、

○ 分担金で2件の建築があり、受益者負担金は5件の見込みに対し、10件の建築数があった。

### 特定地域生活排水

○ 事業費や工事請負費が減額なった理由は、

○ 当初予定の21基に対し実績は6基だった。例年15基程度であるが、コロナの影響もあって、住宅建築ほか水道

や下水道工事、浄化槽設置も少なかった。

### 介護保険

○ 居宅介護サービスと施設サービスの給付費が大きく減額になった要因は、

○ 要介護認定者数やサービス利用者数、前年度実績と高齢者増加に併せ見込んでいたが、思ったより伸びなかったため。

## 企業会計

### 病院事業

○ コロナ禍の影響による純損失など、経営の厳しさも理解するが、今後の経営努力の考えは、

○ 影響の大きかった春先から徐々に回復傾向にあり、患者数減少の反面、入院単価が上

がったため3か年収入水準である程度回復している。新年度は町の検診も例年と同じ時

## 総務文教委員会

### 条例

#### 町長等の損害賠償

◆町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の設定

○ 町長等が公務遂行において、善意かつ重大な過失がなく町に損害を与えた場合、賠償額の上限を左記のとおり定めるもの。

- ・町長 給与6年分
- ・副町長
- ・病院事業管理者
- ・教育長
- ・教育委員
- ・選挙管理委員会委員
- ・監査委員
- ・農業委員会委員

給与4年分

○ 職員には非正規職員も含まれるのか。

○ 一般職員、会計年度任用職員、再任用職員の全てが含まれる。

○ 病院事業管理者が給与4年分で、国の基準（給与2年分）と異なっているが、県内の自治体ではどのような扱いか。

○ 既に設定している県と遊佐町では国の基準どおり給与2年分の設定である。

### 町附属機関追加および廃止

◆附属機関設置条例の一部改正

○ 町の附属機関を左表のとおり整理するもの。令和3年4月1日施行

○ 計画の策定と見直しが含まれるが、他の委員会に含まれていない理由はない。

○ 他の委員会等でも計画の策定や見直しはある。担任事務には特徴的な事務を記載しており、記載がないからやらないということではない。

#### 追加／廃止する附属機関

	附属機関名	説明
追加	高島町有機農業推進委員会	有機農業推進計画の推進に向けた協議および提言
	高島町メイドインたかはた認証委員会	たかはたブランドの認証
	高島町スポーツ推進計画策定委員会	スポーツ推進計画の策定
廃止	高島町日向洞窟遺跡調査検討委員会	日向洞窟遺跡の調査内容の検証・遺跡の範囲、価値の評価
	男女共同参画計画策定委員会	「男女共同参画推進委員会」に統合
	町立小学校適正規模等検討委員会	事務終了により廃止
	学校運営協議会準備委員会	「学校運営協議会」発足により廃止

### 課税免除条例の廃止

◆農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の廃止

○ 課税免除の更正可能期間が経過したため、条例を廃止するもの。令和3年4月1日施行

### 総合整備計画

#### 田谷太田線

#### 改良事業の増額

◆小倉辺地に係る総合整備計画の変更

○ 町道田谷太田線道路改良工事において、電柱移転補償および工事単価の上昇のため、事業費を600万円増額し、総額3600万円とするもの。

○ 以上の案件は全会一致で可決された。

### 請願

◆安全・安心でゆきどいいた教育実現につながる30人学級実現を求める請願

#### 請願者

○ 少人数学級をすすめる県民の会

○ 世話人代表

- 高木 紘一 氏
- 伊澤 良治 氏
- 佐藤 匡子 氏

#### 紹介議員

○ 数馬 治男 議員

○ 直島 義友 議員

#### 請願内容

○ 30人学級の早期実現を求めるもの。

○ 本請願は全会一致で採択され、意見書を提出すべきと決した。

○ 意見書を9ページに掲載する。

## 日本学術会議候補の任命拒否を撤回し全員の任命を求める請願 本会議において 採択5名、不採択9名で「不採択」

本請願は、12月定例会で「継続審査」となり、今定例会で再審査を行った。総務文教委員会での採決では不採択とすべきものと決したが、本会議において異議が申し立てられたため、討論、採決が行われ、採択5名、不採択9名で不採択と決した。請願内容については議会だより150号を参照のこと。

#### 採択とすべき

山木由美議員

○ 学術会議候補者の任命拒否問題は、国民になら納得のいく説明がなされず、政治への疑念と不信を招いている。理由も示さず、人の首を切るようなことがあってはならない。

○ 理由が明らかにできないのは、政権に批判的であったからとしか考えようがない。学問研究は政治から独立したものであり、時の政権に左右されてはならないことは、滝川事件からも明らかである。

○ 学術会員は形式的任命であり首相に拒否権はない。このたびの任命拒否は、森、加計、桜と続く政治腐敗の一連の流れで行われた、不法・違法な行為と言える。

○ この問題は、学問の自由や思想信条の自由を脅かしかねない、一人一人の国民に降りかかっている問題でもある。自由と民主主義を確立するため、任命拒否は撤回されるべきである。

#### 不採択とすべき

島津正幸議員

○ 現時点において、首相の任命権行使の是非について合意形成がなされていないこと、学術会議候補者の任命拒否の理由が明らかでないことから、採択・不採択の判断材料に欠ける。

○ 加えて、この請願は高島町議会の権限外のものであると考える。地方議会運営辞典には「請願の内容が、当該地方公共団体の事務に無関係であったり、当該議会の権限外のものであった場合、議会の意思決定は、請願を不採択にする方法によることになる」と記載されている。

○ また、山形県町村議会議長会の「地方議会制度・運営」では、「願意が妥当であるか」「実現の可能性はあるか」「町村の権限、議会の議決事項に属する事項であるか」等が採択・不採択の判断の基準とされている。以上を総合的に判断し、当請願は不採択にすべきと考える。

採決結果	氏名	賛否	平 誠	山木 義昭	秋葉 晶子	山木 由美	相田日出夫	関 陽介	菊地 英雄	伊澤 良治	数馬 治男	島津 正幸	鏡 善弘	中川 正昭	佐藤 仁一	直島 義友	近野 誠
		賛否	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	議長

条例

母子健康センター

◆母子健康センター条例の廃止

「母子健康センター」業務を「子育て世代包括支援センター」に移行するため、条例を廃止するもの。  
令和3年4月1日施行

■「子育て世代包括支援センター」を条例ではなく、規則で設置した理由は、

○ほとんどの自治体で規則による設置となっている。

また、同形態の「地域包括支援センター」も規則により設置している。

◆介護保険料率の改定

◆介護保険条例の一部

除料の変更はない。  
令和3年4月1日施行

改正  
第8期（令和3年度）の第1号被保険者（65歳以上）の保険料率を改定するもの。  
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保

◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支

介護サービス事業者に虐待防止・感染症予防措置を義務化

第1号被保険者介護保険料（第8期）

対象者	保険料率
本人が住民税非課税	① 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下 21,240 ② 住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下 35,400 ③ 同 120万円超 49,560 ④ 住民税課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下 63,720 ⑤ 同 80万円超 70,800
本人が住民税課税	⑥ 前年の合計所得金額が120万円未満 84,960 ⑦ 同 120万円以上210万円未満 92,040 ⑧ 同 210万円以上320万円未満 106,200 ⑨ 同 320万円以上510万円未満 113,280 ⑩ 同 510万円以上 134,520

援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆指定地域密着型サビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

令和3年4月1日施行

○組織の改変等、短期間で対応できない内

容も含まれているため、経過期間が必要と判断した。

○介護施設での虐待は社会問題になっている。事業者に対する啓発、虐待をなくす取り組みをしっかりとやることが大事ではないか。

○現地指導の際に確認や、ホームページなどで事業所に情報の提供を行い、適切に対応されるよう周知している。

○再生可能エネルギー等導入推進基金条例の設定

○地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギーおよび省エネルギー設備を公共施設に導入するための基金を設置するもの。

○再生可能エネルギーおよび省エネルギー

○再生可能エネルギー

○再生可能エネルギー

備導入により削減された経費を原資とする。  
公布の日に施行

◆新型コロナウイルス感染症経済対策基金条例の設定

◆新型コロナウイルス感染症経済対策により、町が負担する貸付利子、信用保証料等を積み立てるための基金を設置するもの。

◆地方創生臨時交付金を原資とし、約1億9000万円を積み立てる。  
公布の日に施行

◆加茂川原団地の解体  
◆町営住宅条例の一部改正

◆加茂川原団地の一部を解体するため、解体する住居を条例から削除するもの。  
公布の日に施行

◆以上の案件は全会一致で可決された。

◆以上の案件は全会一致で可決された。

安全・安心でゆきとどいた教育実現につながる  
30人学級実現を求める意見書

コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えています。

今、新型コロナウイルス感染防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要です。しかし、40人学級の教室では子どもたちの身体的距離がとれず、「密集状態」となっています。これを避けるためには少人数学級にする必要があります。もともと学校は一人一人の子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級ではなく少人数学級実現の要望が強く出されております。

全国知事会、全国市長会、全国町村会連名で「少人数編成を可能とする教員の確保」を政府に要望しています。今年1月26日、中央教育審議会は、コロナ感染拡大を踏まえ、少人数学級編成を可能とするなど、指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図ることを盛り込んだ答申を行いました。教育再生実行会議では委員から「できれば20人程度、少なくとも30人未満の少人数学級の早期実現を目標とすべき」との資料が提出されています。自民党教育再生実行本部も1クラス30人以下の少人数学級の実現に向け政府に義務教育標準法の改正を求める決議を採択し、文部科学大臣に要請しています。30人学級の早期実現、その後すみやかに20人程度の学級への移行を求めた、研究者有志の全国署名は22万筆を数え、山形県でも1万筆を超えています。コロナ禍の中で30人以下学級早期実現は、国民の切実な願いになっています。

一方、国においても、昨年7月17日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020において、全ての子どもたちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討することが盛り込まれました。

しかし、2021年度政府予算案は、小学校を5年計画で35人学級を実現するというもので、中学校以降は変わらず40人学級であるという不十分な内容です。

前年比マイナスになっている文教関係予算を増額し、子ども一人一人を大切に教育の推進、そして、新しい生活様式に対応すべく、義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編成を実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月18日

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿  
財務大臣 麻 生 太 郎 殿  
文部科学大臣 萩生田 光 一 殿

山形県高島町議会議長 近 野 誠



直島義友 議員

# 銃によるイノシシ駆除にさらなる助成を

町長 置賜3市5町場で要望していく

○ イノシシの出産数は年間4〜5頭で、100頭のメスイノシシを駆除した場合、400〜500頭の抑制効果がある。冬季はわなを仕掛けられないため、銃器による捕獲となるが、銃器を扱うためには講習や訓練等が不可欠であり、ライフル射撃訓練に要する経費だけでも年間2万2000円に上る。

○ 令和3年度から射撃訓練の助成額を6000円にするとのことだが、更なる増額が必要ではないか。

○ 令和3年度から射撃訓練に要する弾薬代として、1人6000

円の助成となり、本年度の2倍の額となる。さらなる支援については、置賜3市5町による置賜総合開発協議会の重要要望事業として、引き続き要望していく。

## 猟友会への助成内容は

○ 猟友会の協力があれば、害獣等による被害の減少はできない。害獣捕獲活動等への国県、町の助成はどうなっているのか。

○ また駆除、処分従事に対する報酬支払いはどうなっているのか。

○ サル、イノシシ等を有害捕獲した場合、国からの鳥獣交付金を交付している。また、イノシシについては夏季捕獲としてさらに上乗せし交付している。サルの追い払い活動やクマの緊急捕獲等に対しても、賃金等を支

払っている。

## 駆除個体の焼却処分の実現を

○ 捕獲したイノシシは埋設処分しているが大変な労力と時間がかかる作業となっている。捕獲数が多くなると埋設が間に合わず、捕獲

自体を見合わせる必要になりかねない。焼却処分が望ましいが、千代田クリーンセンターでは、大きさの制限により受け入れできないとのことである。焼却処分できるよう、早急に対策すべきではないか。

削減



▲イノシシによる被害箇所

○ 本年度はイノシシの捕獲頭数が激増し、埋設処分に苦慮していることは認識している。焼却処分施設の設置については、高島町だけの問題でないことから、今後、置賜3市5町で協議していきたい。

## 豚舎跡地にヤギ牧場を開設しては

○ 近年、ヤギによる放牧除草が注目を集めている。放牧除草は機械除草に比べ、

- ・動物による癒やし
- ・人出不足の解消
- ・二酸化炭素排出量の削減

○ 豚舎跡地には、二井宿豚舎跡地「ヤギさん牧場」の開設を検討してみてもどうか。

○ 豚舎活用については、二井宿地区の方々の意見を伺いながら検討していきたい。地区内の検討委員会も結成されており、委員会での検討が必要と思われる。

# 町政を問う

## 9名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをたずねるものである。

※次ページからの質問内容は要約したもので、本ページの項目と内容が異なる場合があります。

- 直島義友 議員 ..... 11
  1. イノシシ等の被害について
  2. 二井宿の豚舎跡地の利活用について
- 伊澤良治 議員 ..... 12
  1. 新型コロナワクチン接種について
  2. ギガスクール構想について
  3. 学校運営協議会について
  4. 小学校適正規模等検討委員会について
- 山木由美 議員 ..... 13
  1. 若い世代の皆さんへの応援および支援体制の拡充を
- 山木義昭 議員 ..... 14
  1. 災害対策
  2. 財政問題
  3. 農業政策
- 相田日出夫 議員 ..... 15
  1. 地域社会を支える生活基盤の整備促進について
  2. ブランド戦略・ふるさと納税について
  3. 自治体デジタル化について
  4. 町有地活用について
- 数馬治男 議員 ..... 16
  1. 産業経済・農業の振興と活性化について
  2. 観光振興について
- 島津正幸 議員 ..... 17
  1. 新たな産業の成長に向けて
  2. 新学習指導要領の進捗は
- 菊地英雄 議員 ..... 18
 高齢期の安心な暮らしを支える介護保険の充実に向け
  1. 重度化防止の実施評価と交付金への反映は
  2. 要介護認定者も町事業に移行するのか
  3. 包括支援センターの機能強化策とは
  4. 特養施設の入所実態は
  5. 移動手段確保と課題とは
  6. 今後の介護保険料増額などの見通しは
  7. 保険料滞納された人への取り扱いは
  8. 介護人材確保の具体策は
- 平 誠 議員 ..... 19
  1. 文化施設の活用
  2. 有害鳥獣対策

高島町議会動画配信 検索





伊澤良治 議員

# ワクチン接種情報の積極的開示を

町長 ホームページ等で情報提供していく

問 新型コロナウイルスワクチン接種に対する副反応、持病、場所や交通手段等の情報不足により、接種を決めかねている方がいる。それらの情報を早めに正確に開示すべきではないか。

答 ワクチン接種の不安解消に向け、町ホームページや広報紙等で情報提供していく。

## ワクチン接種体制の整備を

問 かかりつけ医や職場等、希望場所でのワクチンを接種できるように体制整備が必要ではないか。

答 ファイザー社製ワ



▲集団接種会場となる げんき館

クチンは、特殊な保管庫を必要とするため、会場を限定した集団接種とせざるを得ない。他社製ワクチンが承認されれば、かかりつけ医での接種も検討する。職場での接種については国で検討中であり、動向を注視している。

## 文科省「手引」の有効活用を

問 文科省が策定した小中学校の適正規模、適正配置の「手引」に

は、小規模校を統合または存続する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等が示されている。

適正規模等検討委員会でも「手引」を活用し、多様な視点で検討すべきではないか。

答 既に検討委員会の指針として「手引」を活用している。当町の現状と昨今の教育行政を取り巻く状況を勘案し、検討を進めている。

## 小規模校について多角的な検討を

問 一般的に学校規模の議論では、小規模校のデメリットのみが強調される傾向にある。小規模校のメリット、デメリット、地域住民の希望等について、時間をかけ多角的に検討すべきものと考ええるが。

答 検討委員は幅広い分野から選考しており、提出される報告書には多様な視点からの意見が反映されているものと考えている。

## 小中学校の「規模」配置は一体で検討を

問 小中学校の適正配置については保護者、地域住民の理解、協力と合意形成が重要であり、適正規模と一体で検討する必要がある。適正規模等検討委員会では、小中学校の配置についても検討しているのか。

答 委員会では、小中学校の適正規模のほか、適正配置、その他学校整備に関し必要と認められることの3点を中心に、幅広く検討している。

## 学校運営協議会導入のねらいは

問 令和3年度から導入する「学校運営協議会」は、保護者、地域住民が学校づくりに参加し、協働して「おらほの学校」を創る取り組みと考えるが。

答 未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育が不可欠である。

保護者や地域住民が一定の権限と責任を持つて学校運営に参画できるように、学校評議員制度から学校運営協議会制度に移行するものである。

## 困難や生きづらさに対処は

問 「ひきこもり相談事業」で福祉就労につながる成果があった。それを受けて、次年度から「若者総合相談センター」として機能させるために、どのようなことを行うのか。

また、福祉的な観点でのセンター稼働だが、トータルサポートとして、生き生きと頑張る若者たちも相談できるような「若者包括支援センター」設置の考えは。

答 「若者総合相談センター」は、既存の相談機関が機能を併せ持ち、相談の一時的な受け皿として位置付けたい。福祉分野に限らず、さまざまな分野と連携することで、若者に対する総合的かつ重層的な支援を展開していきたい。



山木由美 議員

# ふるさと故郷に戻るための若者支援を

町長 町内の優良企業をアピールしていきたい

問 町外や県外へ流出した若い世代が故郷へ戻って来ないため、結婚や出産する人が減ってきている。

Uターン者が活躍し定住していくための支援体制は。地元の農業工業等の産業と力を合わせて「オールたかはた」で支援を構築すべきと思うがどうか。

答 町内には都市部と変わらない優良企業がたくさんあることを、親も含め知ってもらうこと。大学等で町外転出された方も、卒業後の就職先に加えていただきたい。

企業ガイダンスを中心に、新たな支援体制を構築したい。



▲若者が地元で就職し定住できる支援が求められる

## 結婚新生活支援事業の導入を

問 新婚世帯に対して結婚に伴う新生活の初期費用の補助事業（新居の家賃や引っ越し費用など）として、上限60万円以内閣府が進め

ている。

旧四中グラウンド宅地整備や、若者への持ち家建設購入補助と合わせて、「新婚さんいらっしゃい」と名を打ち、人口減少や少子化対策として導入を希望するがどうか。

## 確実な婚活支援を

問 婚活事業を、個人や団体で取り組んでいる方が多い。情報の共有など横の連携を強化し、行政が中心となった協議会設置などで、確実な支援体制を図るべきと思うがどうか。

答 それぞれの皆さんが結婚を希望する方の悩みなどを聞いておられ、寄せられた声は大変貴重な情報である。可能な範囲で情報交換の機会をいただき、今後の施策への反映や連携強化に向けて検討していく。



山木 義昭 議員

## 小規模農家への独自支援を

町長 遊休農地を増やさないよう検討する



▲支援が急がれる農業設備

遊休農地は原野化しつつある。これ以上遊休農地を増やさないためにも、兼業農家や経営面積が2〜3ヘクタールの小規模農家に乗用草刈り機、電動バ

サミ購入時などの機械整備に町独自の補助制度を設けてはどうか。

2年度から、認定新規就農者である親元就農者に対して、町独自に農地賃借料の補助事業を新たに講じている。

家族経営が大半を占めていることから、規模の小さい農家に対する町独自の支援策について検討する。

津久茂橋の架け替え見直しは

津久茂橋は、国道13号に架かる橋の中でも最も古い方にあたると思う。架け替えの要望を長年行ってきたと思うが、その見直しは

これまで、国や県から河道掘削や堤防かさ上げ等の防災・減災対策を実施いただいた。今後は、課題である架け替えの実現に向けて地元同盟会と連携し、引き続き要望していく。



▲早期の架け替えが切望される津久茂橋

自治公民館を避難所にするには

自治公民館を避難所にするには良いが、運営スタッフが足りないのではないか。

施設の管理者である自治会、避難場所を開設・運営する自主防災組織、それを支援する町とで、役目を明確

自主財源確保による財政運営を

財政状況が厳しくなると思われる中、ふるさと納税による増収や主要事業に対する寄付を募ってはどうか。また、長期財政計画を示すことで町民の理

解を得てはどうか。

町では現在、寄付は募っていないが、新庁舎やスマート・インターネットチェンジ整備事業などの大型建設事業の本格始動もあり、個別具体の施策に限定せず、資金調達の見地から寄付募集を検討したい。

長期の財政計画は、正確な数値の捕捉が困難であるが、大型建設事業の事業費が固まった時点で策定したい。

## スマートICの開通時期は

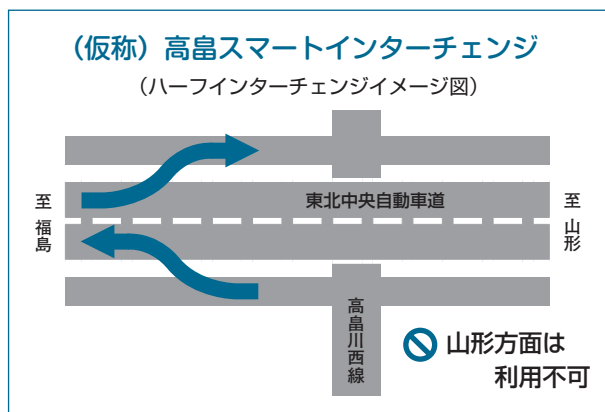
町長 7年程度かかると思われる

開通まで見込んでいる期間と、今後の課題や地元関係者への対応事項は何か。

開通の時期は、国とネクスコ東日本から公表されていない。他の取り組み事例を参考にすると、完成まで7年程度かかると思われる。地元地権者の意見が事業に反映されるように、調整を進め一日も早い開通を目指す。令和3年度は測量作業を行い、関係者に対して説明会を開く。

国道113号早期の整備着工を

平成28年から町重要事業で要望している



国道113号整備の進捗状況と、朝晩の交通渋滞の解消に向けての取り組み状況は。

令和3年度に調査設計を行い、4年度から用地買収を進め、6年度にかけて、高速度路との交差点から道路の工事を行う。

今後は、渋滞緩和と安全性の向上を目指し、完成に向けて地元協議会と連携し、引き続き要望していく。

ふるさと納税の取り組みは

当初予算額を上回る寄付額が見込まれる

が、成果を得た取り組みの状況と、今後の課題と対策は何か。

返礼品の充実をはじめ魅力ある高島らしい商品の発掘に努めた。今後、高島ファンを確保する仕組みづくりや共感の得られる寄付の使いみちについて検討する。

自治体デジタル化の取り組みは

他市町村と比較してICT化の取り組みが先行している事例と早急に対応すべき事項は何か。新庁舎整備に向けて、専門部署の設置を含めて組織体制の整備の考え方は。

県内でもいち早く税データ入力自動化に取り組んだが、他の業務にも利用できる。テレワークも早急に取り組みたい。ICTの推進のためにワーキン

グループを設置し、検討を進めていく。

町有地活用の考え方は

旧四中グラウンドの活用を、地域コミュニティ形成や持続可能な施策展開等、宅地分譲以外の視点で考えられないか。宅地開発は、駅周辺の都市計画を整備し、民間に委ねてはどうか。

町有地の活用は、厳しい財政事情を踏まえ、町内の不動産業者から意見をいただき、調査研究を重ねた。また、町内企業の協力で、町内への住宅建築の希望アンケートを行い、宅地販売計画に期待される結果を得た。グラウンド周辺は、更新工事を終えた高島駅の公園で、子育て世代のニーズに応えたい。町主導の分譲計画で事業を進めたい。



相田 日出夫 議員



数馬 治男 議員

## コロナ影響の具体的な支援策は

町長 引き続き町独自の支援を実施する

☑ コロナの影響で、厳しい状況が続いている。資金繰り、雇用確保等引き続き支援を行うと施政方針で述べているが、本当に大変な実態をしっかりと把握し、具体的な支援策を行うべきと思うがどうか。

☑ 町内の経済状況を把握し的確な支援をタイムリーに実施して行くことが肝要と考える。今後も定期的な町景況調査や各種団体からの要望も配慮し、町独自の支援を引き続き実施する。

### 人・農地プランの実績と課題解決は

☑ この事業は、平成



▲人・農地プランの座談会で

24年から取り組み、地域農業における高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等を解決するため集落ぐるみで考えていくためのプラン作りである。これまでの実績と地域の課題解決状況はどうか。

☑ 人・農地プランの実質化前は、49のプラン、80の集落が取り組んだ。集積率が約59%と、規模拡大に取り組

### 「たかはた農とびあ」の活動は

☑ 若い世代の農業者による「たかはた農とびあ」が発足した。若い農業者が組織され交流研さんすることは大変意義のあることで、大いに期待している。

これまでの取り組みと今後の活動内容、町の関わり方は。  
☑ 令和元年度及び2年度に、45歳以下の農業者を対象に研修会と交流会を実施した。次年度は「農でつなが」という新たなコンセプトで活動を展開する。農業者が主体性を発揮して取り組める環境を整えていくことが、町の関わり方と考えている。

### 豊稷の里づくり計画の実績と評価は

☑ この計画は、たかはた食と農のまちづくり条例に基づき計画されたものである。食と農の重要性、多面的機能性、地産地消、遺伝子組み換え作物の自主規制、有機農業の推進等、高く評価している。この10年間の実績と評価は。

☑ 全体的には多くの項目で拡大または前進基調にあり、おおむね計画どおりに進めてきた。「農産物の輸出」「有機農業推進計画の策定」「市民農園の整備」の項目が未取り組みであった。後退基調の取組項目も含め、第2期計画に継続課題として盛り込んでいる。

### 今後5年間の重点施策は

☑ 当該計画の第2期計画が策定された。当面、今後5年間で力点を置いている施策は。

☑ イノシシをはじめとする「有害鳥獣対策」や、農業従事者の高齢化が進行していることから「次代を担う農業後継者の育成」をまた、健康や食生活に対する関心の高まりから「地産地消と食農教育の推進」などに力を入れていく。



島津 正幸 議員

## ふるさと納税 5億円達成への課題は

町長 年間を通じた切れ目のない返礼品の確保と考える

☑ ふるさと納税額は、今年度見込み1億3千万円、そして来年度予算で2億6千万円計上している。さらには、次の目標額5億円を掲げているが、達成時期と課題は。

☑ 農産物の数量確保をはじめ、加工食品の組み合せや定期便、工業製品の提案など年間を通じた切れ目のない返礼品づくりが課題となり、今後2、3年後には達成したい。

### ブランド戦略の目標と課題は

☑ 令和2年度に「ブランド戦略室」を創設し、一元的なブランド

の戦略策定や施策を推進してきたが、プロモーション事業を核とした今後のブランド戦略の計画と目標は。

☑ 今後2、3年後に県内でのふるさと納税額ランキング20位内を目指す。「モノ」と「地域」のブランド化による相乗効果をより一層高めていく。

### 熱中小学校事業の成果と今後の展開は

☑ 熱中小学校が開校して5年半が経過しようとしているが、目標である起業家創出と雇用の確保、交流人口の拡大と移住定住の実現について、その成果と今後の展開は。

☑ この5年間で、延べ12事業者の入居実績と、熱中小学校事業には視察等も含め延べ約9900名の受け入れを行っている。

### 英語教育のサポート体制構築は

☑ 今後は、交流人口のネットワークを生かした、移住・定住事業に取り組んでいく。

☑ 今年度からの新学習指導要領の実施に伴い、5・6年生の英語が教科化されたが、英語を担当する先生方のスキルアップと種々のサポート体制が、英語学習にどのように生かされたのか。

☑ 児童は、英語への抵抗感がなくなり、意欲的に授業に取り組む姿勢が見られるようになった。また、小学校間、小中学校間の連携した研修等により、授業の在り方について協議を重ねている。

### GIGAスクール構想の具現化は

☑ 新学習指導要領の

実施に伴い、今年度から必修化されたプログラミング教育の中で、ICTを活用したGIGAスクール構想の具現化が重要になってくる。今後の基本的な進め方と実践の展開は。

☑ 令和3年度は、ICT活用の日常化を図り、授業実践を多く積み上げていく。令和4年度からは、ドリル学習や宿題など、家庭への持ち帰りの本格実施を進めたい。



▲タブレットを使った小学校での授業風景



菊地 英雄 議員

# 介護保険重度化の防止効果は

町長 要介護認定者数の減少となった

問 これまで、介護保険制度による重度化防止に向けた事業を進め、町はその効果をどう評価しているのか。

答 計画によるさまざまな介護予防事業などを実施してきた。特に地域ケア個別会議では、多種の専門職による医療と介護の観点から助言し、利用者への適切なサービスを提供した結果、要介護認定者数の減少につながった。



▲介護予防のための高齢者体操

## 包括支援センター機能強化策とは

問 高齢者が生きがいのある自立生活を送るため、中核となる地域包括支援センターの機能強化策とは何か。

答 高齢者の増加により、生活や介護の相談支援といった業務量の増加がある。そのため

能を強化すべきと考え、その課題とは何か。

保健師や社会福祉士等の人員確保、また総合相談や介護予防支援業務など、一部委託によるスムーズな業務遂行の必要性に課題がある。

## 特別養護老人ホームの増設見込みは

問 特別養護老人ホームに入所希望する高齢者のニーズがあるが、現在の待機者の人数は。また、新たな施設の増設が見込めない、さまざまな理由とは。

答 現在の待機者は、179名おられる。

新たな施設整備には専門職の確保が困難なこと、20年後に高齢者減少の予想、施設増設で保険料上昇による負担が増えるなど、増設は見込めないこと。

## 今後の介護保険金額の見直しは

問 3年度から3年間の保険料基準額（月5900円）は据え置かれるが、増大する保険給付等で、その後大幅値上げも想定される。将来への見直しは。

答 介護従事者の労働環境や処遇等の問題もあり、介護人材の確保が課題となっている。事業所聞き取りで寄せられた特徴ほか、人材確保に向けた方策は。

## 介護人材確保の具体策は

答 事業所から、募集しても集まらないことや、紹介派遣会社への委託で費用が多くなるなどの意見がある。町内の社会福祉法人とともに高島高校での体験説明会ほか、興味と関心を高める各種事業等、県とも連携し人材確保に努めていく。

問 第8期計画の基準額5900円は基金を取り崩して設定したが、第9期では6500円程度になると推計している。今後の状況に対応し、給付費の適正化、介護予防事業等の充実を図っていく。

# 文化施設の活用を

町長 施設巡回コースを提案していく

問 コロナ禍における県内小中学校の修学旅行の学習の場として、町内の文化施設が注目されている。広介記念館、考古資料館、郷土資料館の3施設の連携とはどういったことを想定しているのか。また、受け入れ態勢の整備時期などは。

答 受付窓口を一元化し、文化施設巡回コースを提案していく。また、観光・交通情報の案内、食事場所の開放や、遺跡現地への案内など柔軟に対応していく。時期については、初夏以降の修学旅行シーズンまでに態勢を整える。

## 旅館・飲食業との連携は

問 コロナ禍の中、観光、飲食、製造業他、多くの業種の方が大変苦勞をされている。特に旅館業は都市部の非常事態宣言による宿泊客の減少により危機的な状況である。修学旅行を受け入れる際には、町内の旅館業や飲食業と一緒に、宿泊や高島町の食材を使った弁当、食事の提供をすることで、コロナが終息した後も継続できるようなプランを作り上げるべきと考えるがどうか。

答 コロナ禍の中でも大幅な減収を余儀なくされている町内宿泊業や飲食業にとって大変期待の大きい取り組みと考える。今後、町商工会を通じて、旅館組合や料理飲食振興会で検討されるよう働きかける。



▲導入が予定されている広域侵入防止柵

## 広域侵入防止柵の範囲は

問 イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物への被害が年々増加している。

答 令和3年度でも多くの広域侵入防止柵の申請があるとのことだが、具体的にはどの地区か。

答 高島地区内と和田

地区内の7つの地域から要望があり、国に申請中である。広域侵入防止柵については、令和元年度に二井宿地区内で取り組んだ事例もあり、多くの地域から関心をいただいている。

## 有害鳥獣対策にICT活用を

問 ICTを活用してわなを管理するシステムを導入する自治体が増えてきている。当町でも広域侵入防止柵と併用したモデル事業を行うのはどうか。

答 ICT機材の活用について、既に町鳥獣被害対策実施隊から相談があり、検討している。県内外での先行事例等の情報収集を行い、投資に見合った効果が得られる手法を導入を検討していきたい。

平 誠 議員

# 閉会中の所管事務調査

(令和3年1月から2月までの調査)

## 総務文教

### ワクチン接種 体制整備

ワクチン接種に向けての体制整備は。

### 中小学校の休校判断

近隣での感染者や濃厚接触者の情報がある場合、中小学校の休校措置等はどう判断しているのか。

### 健康長寿課を中心

「新型コロナウイルス ワクチン接種対策室」を設置し対応する。また、専用電話回線の増設も考えている。

### 保健所に状況を聞き取り、児童・生徒の不安を考慮しながら、保健所の指導により判断している。

### 自治公民館との避難協定

### 避難施設整備費補助事業を実施した自治公民館との避難協定締結の状況は。

最終的に、全ての自治公民館と協定を結ぶことで了解を得ている。

### 防災士

### 防災士資格の取得者を把握しているか。また、防災力向上の取り組みは。

## 産業厚生

### 新型コロナウイルス感染症対策

### タブレット端末の導入は、もともとGIGAスクール構想、ICT教育環境整備から計画されたものであるが、コロナ禍で学校が休校になった場合の家庭学習用に前倒しで導入された経緯がある。子どもへの指導や教員への研修については、すぐに対応するのが難しい状況である。また、使用ルールを作成する必要もある。家庭への持ち帰りは、令和4年度から予定している。

### 12月に高島病院でPCR検査された人数、開業医から紹介された人数はどれくらいか。また、変異株が隣の福島県や新潟県で確認されているが、山形県ではそういった検査はしているのか。

### 注意喚起を適宜行っていくきたい。

### 子育て支援

子どもの歯の矯正費用は保険適用外だが、医療費の支援についてのようになっている。

### 道路除雪

### 障がい者や高齢者の単独世帯への、除雪による雪の塊を置いていかないうような配慮はしているか。

### 新防災マップ

新しい防災マップはどのような構成で、いつ配布される予定か。

### 浸水想定を千年に1度の大雨に変えたほか、水害以外にも対応できるように、情報ページについても考慮している。

広報たかはた4月号と一緒に配布する予定である。

### 助け合いながら避難行動を!

「地域で防災」を言葉に、地域の防災力を高めよう!

地域の防災力を高める 自助・共助・公助

- 自助: 一人ひとりが自分自身でできること
- 共助: 地域住民が助け合えること
- 公助: 行政や専門機関が支援すること

### 自主防災組織の活動で地域防災力の向上を!

自主防災組織の活動に参加しましょう

### 「避難行動要支援者」制度について

※新防災マップより抜粋

### 避難所等の情報展開

災害発生時に、一時避難所や避難所の開設等、状況変化をどのように周知していくのか。

### 戸別受信機の配付

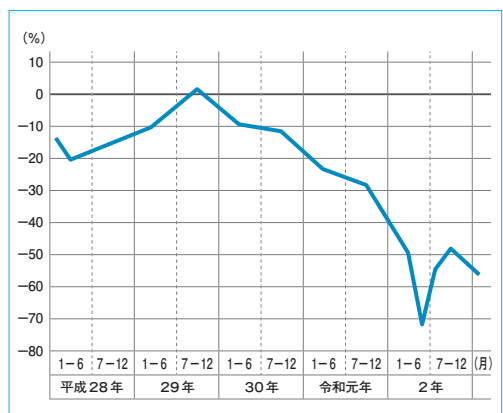
配付対象世帯の選択や、アンテナ取り付け工事の進み具合は。

### タブレットによる学習環境の整備

コロナ禍により、小学校にタブレット端末が前倒しで導入された。運用計画はどうなっているのか。

### コロナ禍による地域経済への影響は、大変なものである。経済の活性化策のための具体的な策はどのように考えているか。

### 効果的な施策を検討中である。決まり次第報告する。



▲好転の兆しが見えない業況判断指数 (高島町全業種)



▲ICT教育始まる

## 表彰

置賜地方町村議会議長会 自治功労者表彰 (17年)

佐藤仁一 議員

山形県町村監査委員協議会 監査功労者表彰 (5年)

中川正昭 議員

# 私の想い

成年後見事務所・親なきあと相談室  
社会福祉士 齋藤 一夫さん  
(本町)

## さまざまな事情を抱える人のために

成年後見制度は、介護保険制度（2000年度開始）と一緒に始まり、20年以上経過して「成年後見制度」という言葉もだいたい知られるようになりました。現在では認知症、知的障害、精神障害など、約22万人以上が利用する制度にまでなっています。

私は以前、社会福祉法人に勤務していたことから、社会福祉士会を通じて成年後見活動を続けています。初めて後見人に選任されたのは8年ほど前でした。被後見人は高齢の知的障害の方で親族が隣町にいたのですが、数十年来、行き来がなかったため、亡くなられたときの葬儀、その後の埋葬まで行いました。その後10名ほどの方々を受任してきましたが、さまざまな事情を抱えている方もおられます。

かつては「親戚だからなんとかしなければ」ということもありました。今はあまりなくなったような感じがします。家族関係の変化、地域社会の関わりが少なくなっている中で単身で生活する人も増えています。必要などきに必要な支援を受けられない人たちが多くなっていますが、成年後見制度は個人の権利を守りながら、一定の役割りを果たして



いるのではないかと思います。

後見活動に取り組みながら、昨年から「親なきあと相談室」のメンバーとなり活動を始めました。これは知的障害の子どものお父さんである社会保険労務士の渡部伸さんが始めた活動です。

知的障害の子どもを持つ親にとって、親が高齢になったときや亡くなった後に、子どもの生活がどうなるかということは大きな心配事です。生活費の問題やどこに住むのか、誰が面倒を見るのかなどさまざまな心配事に対し、障害年金や各種の福祉制度をどのように活用したらいいのかなどについて、一緒に考えていきますのでぜひご相談ください。

(連絡先 齋藤 ☎57-4328まで)

委員長  
副委員長  
委員

編集委員

秋平 島津 菊地 正幸  
山木 義昭  
関陽 雄誠  
平津 英幸

### 6月定例会を傍聴しませんか

## 6月4日(金)~16日(水)までの予定です

### 議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

